登校許可意見書

杉並区立井草中学校長 様

		<u>令和</u>	年		月 日
年	組	氏名			
			年	月	日生

上記の者は、下記〇印の感染症が軽快し、かつ学校保健安全施行規則の基準による 感染症の予防上支障がなく、下記月日より登校可能と判断します。

記

	O印	疾患名	出席停止期間の基準
1		百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで
2		麻しん	解熱した後3日を経過するまで
3		流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、又は舌下腺の腫脹が発現した後5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
4		風しん	発疹が消失するまで
5		水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
6		咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
7		結核	症状により学校医その他の医師において感染のお それが無いと認めるまで
8		髄膜炎菌性髄膜炎	同上
9		腸管出血性大腸菌感染症	同上
10		流行性角結膜炎	同上
11		急性出血性結膜炎	同上
12		感染性胃腸炎	嘔吐下痢症状軽快し、全身症状改善されるまで
13		その他(

	令和	年	月	日より登校可能
医療機関名・信	主所			
医	師氏名			印

※主治医様 本文書作成料は、1通500円でお願いします。

杉並区教育委員会

*杉並区では伝染性紅斑(リンゴ病)、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、手足口病の5疾患については出席停止の扱いとしていません。